

長野県告示第288号

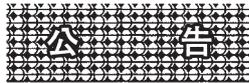
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成29年5月18日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
下伊那郡大鹿村大字鹿塩3037の1
  - 2 指定の目的  
落石の危険の防止
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



公告

平成29年5月11日、長野県中信平右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成29年5月18日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

平成29年5月11日、松本市薄川土地改良区の定款変更を認可しました。

平成29年5月18日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

長野県中信平右岸土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成29年5月18日

長野県松本地域振興局長 吉川篤明

理事

退任

| 氏名    | 住所            |
|-------|---------------|
| 三枝 一  | 東筑摩郡山形村3257番地 |
| 古田 栄司 | 松本市波田9433番地   |

農地整備課